

新型コロナウイルス感染拡大防止運動 北海道ソーシャルディスタンスングについて

趣旨

新型コロナウイルスの感染を防ぎ、大切な人の命を守るためにできるだけ物理的な距離(互いに手を伸ばしても届かない距離)を保つ取組を道民運動として展開

対象

- ①個人:日常生活での実践
- ②公共施設(道、国、市町村)、民間施設(企業、団体)
:個人の行動を促すための環境の整備



内容

(個人)

- ・取組の趣旨を踏まえて、日常生活において、人と人との距離を保つ行動を実践

(公共施設、民間施設)

- ①共通スローガン、ロゴの施設内での掲示
- ②床面へのフットプリントの貼付やスペースをとった座席レイアウトなど、お客様間の一定の距離の形成
- ③独自の取組内容を掲載したチラシやポスターの掲示

【取組例】

- ・店舗内に共通ロゴを掲示し、レジの前にフットプリントを貼り行列において間隔を取ることや、客席の配置をいつもより少し離すなどの配慮を実施
- ・職場内に共通ロゴを掲示し、会議や商談時などにいつもより少し席を離すなどの配慮を実施

ソーシャルディスタンスング:

新型コロナウイルスの感染を防ぎ、大切な人の命を守るために、咳エチケットなどに加えて、人と人との物理的な距離(互いに手を伸ばしても届かない距離)を保つ取組。

北海道ソーシャルディスタンス

～今は、きよりをとって～

新型コロナウイルスの感染を防ぎ、大切な人の命を守るために、お互いに手を伸ばしても届かない距離を保つ、北海道ソーシャルディスタンスを道民運動として展開します。

あなたの大切な人の命を守るために、日々の行動で、いつもより少し距離を保つことに、ご協力をお願いします。

市町村や企業、団体の皆様には、店舗や施設、職場内における取組に、ご理解とご協力をお願いします。



令和2年4月

北海道知事 鈴木直道